

# HSK

# どうじん

## 第 73 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可  
II, S, K通巻326号

発行日 平成11年5月10日  
(毎月10日発行)

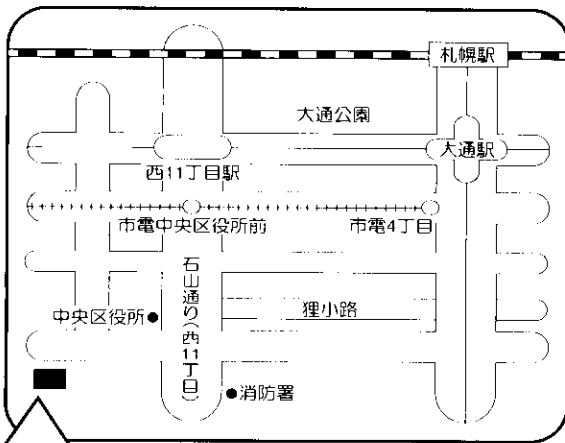
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会  
札幌市北区北17条西2丁目  
21-617-101

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会  
札幌市西区八軒8条5丁目4-18  
細川 久美子

## 平成 11 年度

# 道腎協第22回定期総会議案書

財団法人 北海道教育会館  
ホテル ユニオン 案内図



### 交通

- 地下鉄東西線→「西11丁目」下車、徒歩5分
- タクシー→札幌駅より7分
- 市営バス→「中央区役所前」下車、徒歩1分
- 市電南一条線→「中央区役所前」下車、徒歩5分

### 住所

〒060-0063 札幌市中央区南3条西12丁目  
会館代表 (011)561-8759  
ホテル代表 (011)561-6161

## 第22回定期総会ご案内

第22回総会を下記のように開催いたします。

会員、ご家族の皆様お誘い合わせのうえご参加下さい。

### 記

— 日 時 —

6月6日(日)

10:00~12:00

第22回総会

(昼食)

13:00~15:00

医療講演会

— 会場 —

札幌市 ホテルユニオン

総会当日はこの議案書をご持参下さい  
昼食は道腎協で用意します。

## 北海道腎臓病患者連絡協議会

# 第 22 回 総 会 次 第

開会のあいさつ	10 : 00
黙 と う	
会長あいさつ	
来賓あいさつ	
祝電・メッセージ披露	
議 長 選 出	
議 事	
平成10年度活動報告	
平成10年度決算報告	
平成10年度会計監査報告	
平成11年度活動方針（案）	
平成11年度予算（案）	
規約改正（案）	
スローガン（案）	
総会宣言（案）	
平成11・12年度役員（案）	
議 長 解 任	
感 謝 状 贈 呈	
閉会のあいさつ	12 : 00

— 昼 食 —

## 医 療 講 演 会 13 : 00より

演題 「透析患者の循環器合併症」

講師 札幌医科大学 第2内科助手

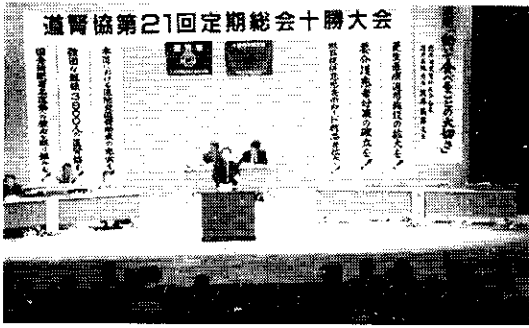
滝 沢 英 毅 先生

# 平成10年度活動報告

## 1 はじめに

「信頼」と云う、最も大切な絆が崩壊した姿をまざまざと見せつけられた社会経済、人の命をあまりに軽視した多くの異常な事件など、不安と不信が蔓延した感のあつた1998年でした。

また、1997年9月の健保改



第21回定期総会（十勝）



総会受付風景

正で大きな打撃を受けたばかりの患者に対して、さらに健保抜本改正によって、私たちが医療を受ける権利、健康でいたいと願う権利を奪おうとしています。

今回抜本改正は様々な面で行われるものですが、とりわけ定額医療の導入、包括医療制度の導入は粗診、乱診を招きかねず、また患者の医療費負担を一層押し上げ、

来賓受付

## 2 1年間の主な活動

且つ一層の受診抑制を招くものではないかと危惧されています。医療の継続なくしては生きて行けない私たち透析患者はこの健保抜本改正には全く賛成出来ません。このことに対して皆様と共に力を合わせて、人でも多く国に対しての活動を進めなければなりません。

### (1) 全腎協活動の参加について

#### 第28回全腎協全国大会 島根県松江大会

平成10年5月17日(日)、島根県松江市に於いて全国から約800名の参加者で全腎協の大会が開催されました。

大会は開会宣言に始まり、来賓の挨拶の後、基調報告があり、この報告が総会決議です。その後記

念講演として東京女子医科大学腎臓病総合センター講師存木繁一先生による「透析を生きる―透析患者のプロセス」の講演がありました。尚、今回の大会に北海道ブロックから15名が参加しました。

### (2) 道腎協第21回定期総会 十勝大会

道腎協第21回定期総会が、5月24日(日)十勝管内音更町文化センターに於いて開催され、来賓6名をお迎えし、全道各地より、210名の会員と関係者が参加し、大盛況となりました。

昼食後、札幌の渡井医院院長、渡井幾男先生を講師に「動いて食べる事の大切さ」をテーマにスライド等を使い医療講演会が行われました。

また、前日(23日)午後6時より十勝川温泉「ホテル大平原」にて全道各地から90名の仲間が集まり夕食会が行なわれ、楽しい一時をすごしました。



腎提供者拡大キャンペーン

(3) 腎提供者登録者拡大運動  
について

平成10年9月13日(月)、10月の全国・斉の腎キャンペーンに先駆けて、全道19の地方腎友会で会員・家族、道腎バンク、移植ネットワーク、スノーライオンズクラブ、キドニー会、行政機関等約300名を動員して、「臓器提供意思表示カード」やチラシ、風船を配り道行く市民に協力を呼び掛けました。又このキャンペーンを行なうために道民の理解と協力が広く得られるように、岩崎会長、澤内事務局長が新聞各社、テレビ局各社、北海道庁、札幌市役所等に出向き協力を要請しました。また、同時に地方腎友会でも地元のマスコミ関係に協力を要請しました。

北海道の腎移植提供登録者数は15,884名、全国では559,217名、(平成10年11月現在)北海道の移植希望者は542名(平成10年10月現在)です。

(4) 第28回国会請願署名  
・募金運動

第27回国会請願署名は、先の第

国会請願署名・募金結果報告

(一は地元難連支部に納入)

平成11年3月31日現在

地方名	全 腎 協				J P C				(医療保険改悪反対)	
	署 名		募 金		署 名		募 金		署 名	募 金
	平成9年度	平成10年度	平成9年度	平成10年度	平成9年度	平成10年度	平成9年度	平成10年度	平成9年度	平成10年度
札幌	11,253	13,123	572,949	778,630	10,213	13,031	89,790	170,160	4,670	137,330
小樽	3,650	4,330	196,000	250,000	1,960	1,950	20,640	20,700	3,340	67,000
旭川	4,320	3,913	301,015	279,033	90	80	24,600	-	-	-
稚内	0	277	0	0	0	0	0	0	0	0
留萌	962	1,179	71,260	83,720	530	659	0	10,000	1,049	0
道南	3,492	5,162	150,000	161,000	-	-	-	-	-	-
苫小牧	1,020	1,160	101,300	157,800	991	1,040	24,500	28,700	1,051	0
室蘭	2,798	2,812	205,400	188,849	-	160	-	4,500	1,014	45,500
釧路	268	409	32,400	40,000	137	160	5,000	4,350	69	6,250
十勝	936	2,933	31,400	145,508	659	1,291	15,300	56,300	1,120	61,200
釧路	3,821	3,100	25,500	43,160	2,001	1,630	15,600	10,200	2,320	9,800
網走	1,650	1,305	50,000	29,000	770	623	10,000	9,600	695	0
夕張	1,140	1,050	32,000	23,400	550	401	17,500	6,000	695	16,000
紋別	161	284	14,800	43,360	89	101	7,900	11,600	180	30,000
岩見沢	420	561	10,000	25,000	260	280	5,000	5,000	470	11,500
江別	350	400	24,000	17,500	220	150	7,200	2,400	210	4,800
浦河	498	844	0	17,692	266	367	0	2,000	237	2,500
根室	806	647	63,000	45,300	403	527	17,600	45,400	588	44,400
下川	100	130	0	0	50	80	0	0	140	0
十勝	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深川	471	340	50,800	72,700	291	220	8,900	12,800	230	21,550
個人	40	20	5,000	5,000	20	20	0	0	-	-
合計	38,156	43,979	1,936,824	2,406,652	19,500	22,770	269,530	399,710	18,080	457,830

『募金配分割合』 全腎協募金：地方腎友会35%、道腎協50%、全腎協15%  
J P C募金：道難病連50%、J P C30%、道腎協20%

『医療保険改悪反対募金配分割合』 道難病連50%、J P C30%、地方腎友会20%



請願前の集會風景

142回通常国会会期末、請願処理について各常任委員会で審査されましたが、全腎協提出の、腎疾患総合対策の早期確立を求める請願は、「診療報酬の定額制は止めて下さい」の請願事項が含まれていた為、残念ながら衆参両院とも不採択になってしまいました。  
JPCの請願は衆参両院とも採択されました。

平成10年第28次国会請願署名募金運動は、平成9年度を反省として、私たちの医療福祉の後退に絶対に対止めをかけなければならぬ

ので、これまでも増して全腎協、JPCの署名募金運動に取り組みで参りました。国会に対して、患者会として100数名の参加で請願運動が行なえるのは腎臓病患者会だけで、これは我々の命の源です。

平成10年10月から約2カ月の間、会員・家族のご協力により、全腎協署名43,979名、募金額2,406,652円が集まりました。  
勤務の合間や寒い中大変、ご苦労様でした。この国会請願募金は、国会請願行動費、道腎協、各地方



池端議員(中央)をはさんで、左から林、大石、佐藤、金井の各氏

組織の貴重な活動の財源となっています。

全腎協の国会請願は平成11年3月25日(木)、全国から代表者が参加し、道腎協から佐藤利國氏(室蘭)、林靖治氏(伊達)、金井英樹氏(小樽)、大石聡氏(旭川)4名が本道選出の衆・参両議員及び厚生委員会に所属する議員に紹介議員になって戴くよう要請しました。

その他に、2つのJPCの国会請願署名活動にも取り組みました。  
、患者を病院から遠ざける医療保険制度改悪に反対する(署名数18,080名、募金457,830円)は平成11年4月19日に、また、「総合的難病対策の早期確立を要望する」(署名数22,770名、募金399,710円)は平成11年5月31日に紹介議員に提出されました。

### (5) 組織拡大について

会員数平成9年度末で3,725名でしたが各地域患者会の努力により4,044名になりました。  
最近の組織率の低下は医療の発展が著しく良くなり、透析導入期からでも体調が良く、社会復帰も早

く又、無関心な患者や高齢化が進み、合併症を持つたり要介護の方が多いせいでしょう。現在透析治療費が無料で受けられるのもいつまで続くか心配です。これからも安心して透析を受けられる様、一人でも多く未加入者の方々に入会を呼びかけるためのPR版、ボスター等を作成し、会員になってもらう事が組織の拡大につながると思っています。

### (6) 各種学習会について

道腎協では、会員の医療知識向上、「社会保障の動き」等のために、その時々々の情勢に合わせ独自の活動として、毎年医療講演会と役員研修会を開催してきました  
医療講演会

平成10年5月24日(日)、道腎協第21回総会十勝大会の後、午後より札幌の渡井医院院長、渡井幾男先生を講師に、「動いて食べる事の大切さ」をテーマに医療講演が行われました。

内容は、「どうじん」第70号に9ページにわたり掲載されています。  
役員研修会

(1) 平成10年4月19日、フリート

ク」が行われ1更生医療について、2地方腎友会等について盛んに話し合われました。

(2) 平成10年10月25日、全腎協常務理事小林孟史氏を招き、「通院送迎ボランティア活動」をテーマに全腎協などの取り組みなどを講演していただきました。

### (7) 各地方腎友会での活動について

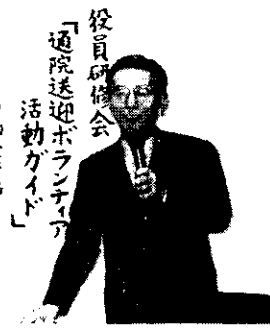
道腎協は他都府県とちがいが組織の形態は、広大な地域が集合した地方腎友会、市単位の腎友会、あるいは、一部病院患者会が加入し



渡井幾男先生による医療講演

たりと多岐にわたり、北海道特有の広さもあります。各腎友会の活動として、各種の講演会、学習会等、登山、炊事遠足、ボーリング大会、食事会などの会員の親睦、交流を図る催しが盛んに行われています。明るいつ活動として難病連旭川支部で全国初の障害者地域共同作業所「かがやき工房」が、旭川地方腎友会も協力しオープンしました。

また、道内2番目として道難病連釧路支部・釧路地方腎友会共同自立事業センター「さわやか釧路」を、道腎協副会長上田弘氏が代表



講師(全腎協) 常務理事 小林孟史氏

全腎協小林孟史常務理事による講演

となり発足しました。

半面どこの患者会も悩んでいるのは「役員の後継者育成」未加入患者の加入、「高齢化」等の諸問題です。現役員も勤務の合間や、入院をしながら頑張っています。どうか会員の皆様も患者会活動にご理解を頂き、積極的にご協力をお願いいたします。

### (8) 広報活動について

平成10年度は、総会議案書を含め機関紙「どうじん」を5回発行しました。会の動き、社会・福祉の動き、会員の投稿、医療講演会の内容、各腎友会の活動、透析生活に関する学習コーナーなど、多くの会員に楽しく見て載けるよう毎号編集委員・同僚みなから工夫し作成しています。平成10年度は特に会員の要望によりCAPD、介護が必要な人のために「通院送迎ボランティア活動」について掲載しました。

地方腎友会や会員の皆様方の投稿や情報をお待ちしています。

### (9) 他団体との連携について

キリンビールKK医療事業本部



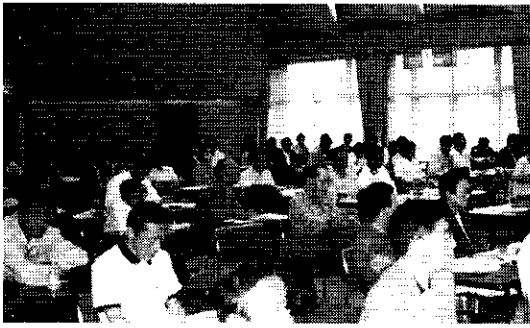
キリンビール千歳工場での腎キャンペーン

札幌営業所のご厚意により平成10年7月19日(日)、キリンビール千歳工場にて「腎キャンベーン」を行いました。物日本臓器移植ネットワーク北海道ブロックセンター事務局長の平野哲夫先生(札幌市立病院)より役割分担、配布方法の打合せがあり、意思表示ポカード等6,000組を配ることにになり、当日は天候にも恵まれ人も多く長い時間がかからず配布ができました。

地方腎友会より、千歳2名、伊達3名、室蘭2名、苫小牧3名の

計10名が参加し、他の団体からはキドニー会、移植ネットワーク、腎バンク、キリンビール、ボランティアなど合わせて39名が参加しました。

北海道難病連の腎臓病部会として難病連の各行事、各集会に参加してきました。平成10年8月難病連全道集会が登別で開催され全腎協油井清治会長に出席していただきました。



難病連全道集会（登別）での分科会

今後の医療・社会保障の問題において他団体との連携が、層必要になってくるでしょう。

## おわりに

臓器移植法の施行から1年余りを経て、ついにはわが国で初の脳死者からの提供による臓器移植が実現されました。

長年臓器移植を待ち望んでいた患者には、前途に光明を見いだした事でしょう。そして何よりも臓器を提供し、亡くなられた方とそのご家族に心からお悔やみを申し上げます。

今回の移植報道については、ドナーやレシピエントのプライバシーの尊重や臓器摘出病院での報道の在り方等、色々な問題が提起されたと思われまます。

関係機関からの十分な情報公開は必要ですが、公開の時期・方法等、今後充分論議されて行かないと、社会的・国民多数の支持は得られないのではないのでしょうか。

早く、科学技術が進み、人工臓器等が出来て、透析や移植をしなくても、充分社会活動が出来るようになる事を願っています。

しかし、現実的には、まだ難しく、今の臓器移植・腎臓移植の普

及の為に今後も地道な啓発活動を 進めて行かなければなりません。

総会に参加するCAPDの患者さんへ

控室・加温器を用意しておりますので、ご参加をお待ちしております。

## 会計監査報告

平成10年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成11年3月31日

会計監査 青 柳 正 一 ㊞

” 棚 田 まゆみ ㊞

## (支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 議 費	2,080,000	1,789,635	86.0	
ブロック会議費	530,000	673,969	127.2	4月開催
運営委員会費	750,000	653,239	87.1	6月、9月、3月開催
役員研修会費	300,000	148,177	49.4	10月開催
全腎協参加費	300,000	105,975	35.3	全国大会他
難病連参加費	200,000	208,275	104.1	全道集会他
負 担 金	7,368,000	7,482,900	101.6	
加盟分担金	348,000	336,000	96.6	難病連
全国会負担金	7,020,000	7,146,900	101.8	全腎協
事 業 費	5,050,000	4,755,053	94.2	
総 会 費	1,500,000	1,419,974	94.7	議案書含む
機 関 紙 費	2,400,000	2,366,890	98.6	4回発行
活 動 費	1,150,000	968,189	84.2	ポスター代含む
事 務 局 運 営 費	5,522,500	5,406,346	97.9	
通 信 費	180,000	146,590	81.4	切手他
事 務 用 品 費	190,000	177,968	93.7	
新 聞 図 書 費	120,000	117,571	98.1	
交 通 費	210,000	202,740	96.5	
家 賃	1,020,000	1,008,000	98.8	
電 話 料	140,000	120,308	85.9	
雑 費	155,000	135,962	87.7	振替料他
水 道 光 熱 費	130,000	167,411	128.8	水道、電気、ガス
備 品 費	200,000	288,708	144.4	コピーリース・プリンター他
慶 弔 費	80,000	16,439	20.5	
事 務 局 手 当	3,000,000	2,924,650	97.5	事務局長・事務局員・アルバイト
法 定 福 利 費	25,000	27,499	110.0	労災保険料
退 職 給 与 引 当 金	72,500	72,500	100.0	
予 備 費	150,296	0		
運 営 安 定 会 計 繰 出 金		1,600,000		
次 期 繰 越		383,436		
合 計	20,170,796	21,417,370	106.2	



## 平成10年度一般会計決算報告

### (収入の部)

自 平成10年4月1日  
至 平成11年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 費	16,380,000	16,749,600	102.3	
会 費 未 納 分	105,000	158,550	151.0	
配 分 交 付 金	840,000	848,000	101.0	道の助成金
国 会 請 願 募 金	800,000	1,302,037	162.8	
寄 附 金	50,000	160,000	320.0	
物 品 販 売 益	50,000	105,676	211.4	
広 告 料	120,000	230,000	191.7	どうじん広告料
雑 収 入	50,000	87,711	175.4	
運営安定会計繰入金	1,400,000	1,400,000	100.0	
小 計	19,795,000	21,041,574	106.3	
前 期 繰 越	375,796	375,796		
合 計	20,170,796	21,417,370	106.2	

## 平成10年度特別会計決算報告

### (収入の部)

自 平成10年4月1日  
至 平成11年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
ブロック育成費	835,000	835,000	全腎協より
キャンペーン売上金	250,000	238,900	キャンペーン用品
募 金 箱	100,000	32,010	
雑 収 入	1,000	354	受取利息
前 期 繰 越	369,172	369,172	
合 計	1,555,172	1,475,436	

### (支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
ブロック会議	600,000	564,448	10月開催
用品購入代	350,000	362,009	キャンペーン用品
移植推進活動費	100,000	29,595	
地方組織助成金	100,000	70,000	
雑 費	80,000	40,275	発送代
通 信 費	10,000	1,000	
腎臓移植基金	100,000	32,010	募金箱より腎バンクへ
予 備 費	215,172		
次 期 繰 越		376,099	
合 計	1,555,172	1,475,436	

## 平成10年度20周年記念積立金決算報告

(収入の部)

自 平成10年4月1日  
至 平成11年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
受 取 利 息	-	838	
前 期 繰 越	118,716	118,716	
合 計	118,716	119,554	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
発 送 費	70,000	46,100	20周年記念誌
予 備 費	48,716	-	
繰 出 金	-	73,454	運営安定会計へ
合 計	118,716	119,554	

## 平成10年度25周年記念積立金決算報告

(収入の部)

自 平成10年4月1日  
至 平成11年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
今 期 積 立 金	500,000	500,000	運営安定会計より
合 計	500,000	500,000	

## 平成10年度運営安定会計決算報告

(収入の部)

自 平成10年4月1日  
至 平成11年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
受 取 利 息	3,000	886	
繰 入 金	-	1,673,454	20周年73,454円・一般会計160万円
前 期 繰 越	3,518,000	3,518,000	
合 計	3,521,000	5,192,340	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
繰 出 金	1,900,000	1,900,000	一般会計140万円、25周年50万円
事 務 局 移 転 費	500,000	482,521	契約金30万円含む
予 備 費	1,121,000	0	
次 期 繰 越		2,809,819	
合 計	3,521,000	5,192,340	

## 平成10年度退職給与引当金会計決算報告

(収入の部)

自 平成10年4月1日  
至 平成11年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
前 期 繰 越 金	330,505	330,505	
今 期 繰 入 金	72,500	72,500	
受 取 利 息		1,580	
合 計	403,005	404,585	在職7年

# 平成11年度活動方針(案)

道内は全国一の不景気で経済の低迷が続き、企業の倒産や失業者が増加し、社会不安が増加しています。

平成10年5月(道は8月)に難

病の「特定疾患」患者の医療費一部自己負担に続き、私たち透析患者に適用されている医療費助成制度の「特定疾病」も患者自己負担の方向で改悪されようとしています。

また、長引く景気低迷や税収減の為か、全国の自治体の財政難で各自自治体独自の「重度障害者医療費助成事業(給)」の見直しが全国的に検討されています。

そして、今、ダイアライザー(透析膜)の再使用が、実験段階に入り、近い将来実施される危惧があります。

現在、道内の透析患者は約8、000人に及ぶと思われま

す。今迄は、各種の福祉制度で医療

を受けられたのだから、なんとかなるだろう」と考え、危機感を感じていないのが実態だと思われま

す。平成12年4月には、「介護保険制

度」が実施されます。私達透析患者も対象になる方が出て来ると考えられます。しかし、「介護認定」

にはまだまだ問題があり、保険料を支払っているのに、保険対象にならない、実情に見合うサービスが受けられない等、沢山の問題が予想されています。

この様な状況の中で、道腎協は患者・会員の医療・福祉の更なる充実、組織強化の為、今年度も活動を続けていきます。

## 1 全腎協と連携しての活動

① 臓器提供意思表示カード携帯者拡大の為、全国一斉腎提供者拡大キャンペーンを行います。

ここ数年、献腎移植が少なくなっています。道腎協では今年度も実施します。

② 全腎協第29次国会申請署名募金運動に取り組みます。

私達の要望が単独で国会審議される運動です。透析医療費を抑制されない様に活動します。

③ 医療・福祉に関する全国的な問題に対して、全腎協と共に運動を進めます。

透析患者にも薬剤費の自己負

担など、医療保険改悪が予定されています。この様な問題に反対署名活動等、全国的に協力して行く事が重要と思われま

## 2 道内活動の取組み

① 道内における腎臓病の更生医療適用施設の拡大活動を進めます。

② 本道における要介護患者対策の充実を進めます。

本道では介護者がいなくて、通院できなく、入院している透析患者が、特に冬期間に多く見られます。「介護保険」等に行政に対して、ガイドヘルパーやホームヘルパーの拡充を要望します。

③ 本道における通院交通費助成の充実を進めます。

実情に見合った助成拡充を要望して行きます。

④ 透析施設の地域偏在差を解消する運動を進めます。

各地域での透析施設の開設を進めるよう努めます。

⑤ 道難病連との連携を強め、JPCの国会請願署名募金活動に取り組みます。

特に要介護者の通院問題では、難病連の他の部会や地方支部と一緒に取組みが出来る所は協力して行きたいと思えます。

### 3 組織・財政・

### 広報活動に

### ついて

医療講演会や研修会の講師派遣での協力をします。

② 運営会議・ブロック会議の充実を努めます。

③ 後継役員育成の為に役員研修会を開催します。

例年通り10月のブロック会議の後に実施します。

④ 地域患者会組織に役員以外で1名の参加助成をします。

⑤ 会員を4、200名とすることを目標に組織率向上に努めます。

新規加入者増の為にPR版を作成します。

⑥ 腎臓移植基金のため、募金箱活動を進めます。

⑦ 機関紙「どうじん」の年5回の発行と「今月の情報」の毎月発行に努めます。

更生医療関係・CAPD等の資料や輪関連の資料の掲載を多くしていきます。

⑧ 新医療法等、患者に関する医

療・福祉の情報を機関紙を通じてお知らせします。

情報の緊急性によっては、その都度号外等を出して行きます。



### 規約改正(案)―別掲P18、20

昭和53年8月16日、第1回総会に於いて制定され、発効した現規約(P21、22)は、活動の状況等に照らし、その都度改廃を行なってきましたが、近年会員数も増加し、活動も多岐に亘り、道腎協(北海道ブロック)としても現規約の不備な点など

を、補足整理をしようと考えて改正(案)を作成しました。

〔要点〕 現規約は、第1条から第18条までとなっていますが、改正(案)ではそれぞれ内容により第1章から第7章までとし、全21条になり、不備な点等を補足しながら整理しました。

療・福祉の情報を機関紙を通じてお知らせします。

を、補足整理をしようと考えて改正(案)を作成しました。

## 平成11年度25周年記念積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成11年4月1日  
至 平成12年3月31日

科 目	予 算 額	備 考
今年度積立金	200,000	運営安定会計より
前期繰越	500,000	平成10年度より積立開始
合 計	700,000	

## 平成11年度備品積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成11年4月1日  
至 平成12年3月31日

科 目	予 算 額	備 考
今年度積立金	100,000	運営安定会計より
合 計	100,000	

## 平成11年度運営安定会計予算(案)

(収入の部)

自 平成11年4月1日  
至 平成12年3月31日

科 目	予 算 額	備 考
受 取 利 息	1,000	
前期繰越	2,809,819	
合 計	2,810,819	

(支出の部)

科 目	予 算 額	備 考
繰 出 金	1,900,000	一般会計130万円、特別会計30万円、25周年20万円、備品積立金10万円
予 備 費	910,819	
合 計	2,810,819	

## 平成11年度退職給与引当金会計予算(案)

(収入の部)

自 平成11年4月1日  
至 平成12年3月31日

科 目	予 算 額	備 考
前期繰越金	404,585	
今期繰入金	69,000	
合 計	473,585	在職8年(4.0ヵ月)

## (支出の部)

科 目	H10年度決算額	H11年度予算額	構成比	備 考
会 議 費	1,789,635	1,700,000	8.3	
ブロック会議費	673,969	—	—	
運営会議費	653,239	750,000	3.6	旅費、会場費、6・9・3月開催
役員研修会費	148,177	300,000	1.5	10月
全腎協参加費	105,975	350,000	1.7	大会・青年交流会他
難病連参加費	208,275	300,000	1.5	全道集会他
負 担 金	7,482,900	7,896,000	38.3	
加盟分担金	336,000	336,000	1.6	難病連
全国会負担金	7,146,900	7,560,000	36.7	全腎協4,200名×1,800円
事 業 費	4,755,053	5,100,000	24.8	
総 会 費	1,419,974	1,400,000	6.8	議案書含む
機 関 紙 費	2,366,890	2,700,000	13.1	4回発行
活 動 費	968,189	1,000,000	4.9	
事 務 局 運 営 費	5,406,346	5,575,000	27.0	
通 信 費	146,590	180,000	0.9	
事 務 用 品 費	177,968	190,000	0.9	
新 聞 図 書 費	117,571	120,000	0.6	
交 通 費	202,740	210,000	1.0	
家 賃	1,008,000	1,008,000	4.9	84,000円×12ヵ月
電 話 料	120,308	140,000	0.7	
雑 費	135,962	160,000	0.8	振替他
水 道 光 熱 費	167,411	170,000	0.8	水道、電気、ガス料金
備 品 費	288,708	200,000	1.0	コピーリース他
慶 弔 費	16,439	80,000	0.4	
事 務 局 手 当	2,924,650	3,020,000	14.6	事務局長・事務局長・アルバイト
法 定 福 利 費	27,499	28,000	0.1	労災保険
退 職 給 与 引 当 金	72,500	69,000	0.3	在職8年(4.0ヶ月)
予 備 費	0	229,236	1.6	
運営安定会計繰出金	1,600,000	—		
次 期 繰 越	383,436	—		
合 計	21,417,370	20,500,236		

## 平成11年度一般会計予算(案)

### (収入の部)

自 平成11年4月1日  
至 平成12年3月31日

科 目	H10年度決算額	H11年度予算額	構成比	備 考
会 費	16,749,600	17,640,000	87.8	4,200名×4,200円 道の助成金 物品の販売 どうじん広告料 受取利息他
会 費 未 納 分	158,550	58,800	0.3	
配 分 交 付 金	848,000	848,000	4.2	
国 会 請 願 募 金	1,302,037	—	—	
寄 附 金	160,000	50,000	0.2	
物 品 販 売 益	105,676	50,000	0.2	
広 告 料	230,000	120,000	0.6	
雑 収 入	87,711	50,000	0.2	
運 営 安 定 会 計 繰 入 金	1,400,000	1,300,000	6.5	
小 計	21,041,574	20,116,800	100.0	
前 期 繰 越	375,796	383,436	—	
合 計	21,417,370	20,500,236	—	

## 平成11年度特別会計予算(案)

### (収入の部)

自 平成11年4月1日  
至 平成12年3月31日

科 目	H10年度決算額	H11年度予算額	備 考
北海道ブロック育成費	835,000	847,000	全腎協より
国 会 請 願 募 金	—	800,000	
キャンぺーン売上金	238,900	250,000	キャンぺーン宣材
募 金 箱	32,010	50,000	
雑 収 入	354	1,000	受取利息他
運 営 安 定 会 計 繰 入 金	—	300,000	
前 期 繰 越	369,172	376,099	
合 計	1,475,436	2,624,099	

### (支出の部)

科 目	H10年度決算額	H11年度予算額	備 考
ブ ロ ッ ク 会 議	564,448	1,400,000	4、10月開催・東北ブロック会議参加2名
用 品 購 入 代	362,009	350,000	キャンぺーン宣材(地方分、道腎協分)
移 植 推 進 活 動 費	29,595	100,000	
地 域 患 者 会 組 織 助 成 金	70,000	100,000	
雑 費	40,275	80,000	発送費他
通 信 費	1,000	20,000	
腎 臓 移 植 基 金	32,010	50,000	道腎バンクへ
予 備 費	0	524,099	
次 期 繰 越	376,099	—	
合 計	1,475,436	2,624,099	

## 平成11年度スローガン(案)

1. 腎臓病の更生医療適用施設の拡大を！
2. 要介護患者通院送迎対策の確立を！
3. 臓器提供意思表示カード携帯者拡大を！
4. 本道における通院交通費助成の充実を！
5. 強固な組織、4,200人の道腎協を！
6. 国会請願署名運動への強力な取組みを！

## 総 会 宣 言 (案)

私達を取り巻く社会情勢は過去には類を見ない想像を絶する速度や形態で変革されようとしています。

国の財政危機による将来の医療・年金等の社会保障制度への不安が増大されています。

最近特に論議されているのは、地方自治体独自の福祉制度の見直しです。財政再建の為、福祉への大幅な予算の削減を実行するというものです。

私達、道内の透析患者は、現在「重度障害者医療費助成事業(第)」という制度で、透析やその他の病気で医療機関に受診しても、医療費の自己負担は殆どありません。しかし、今全国でこの制度の見直しが盛んに論議されています。透析患者は合併症により色々な病気になることがあり、その時に経済的理由で病院に受診できないことが懸念されます。

今、私達患者会の活動は「要介護患者」「腎移植普及活動」「社会保障後退」等様々な問題を抱えています。患者会活動の原点に戻り、会員・家族が一致団結して、活動を前進させて行くことをここに宣言します。

平成11年6月6日

北海道腎臓病患者連絡協議会  
第22回定期総会



# 平成11・12年度 役員(案)

役職名	氏名	地域患者会 組織名
会長	岩崎 薫	(札幌)
副会長	鈴木 啓三	(札幌)
"	佐藤 利國	(室蘭)
"	佐藤 昌夫	(旭川)
"	掛札 聖	(釧路)
事務局長	澤内 繁雄	(札幌)
事務局次長	堀井 和彦	(札幌)
"	三上 留美子	(札幌)
会計	村本 徳雄	(札幌)
運営委員	宮本 好和	(札幌)
"	柳沼 正一	(札幌)
"	佐藤 朱美	(札幌)
"	斉藤 子	(小樽)
"	近江谷 守	(旭川)
"	桑島 智義	(道南)
"	山口 信子	(苫小牧)
"	天沼 忠	(室蘭)
"	橋本 巖	(釧路)
"	西木戸 隆博	(北見)
"		(十勝)
幹事	伊藤 文夫	(札幌)
"	梅田 明	(札幌)
"	鈴木 友幸	(札幌)
"	北 征子	(小樽)
"	棚田 均	(旭川)
"	足立 清栄	(稚内)
"	豊島 恒樹	(留萌)
"	東谷 美紀子	(道南)
"	河内 英樹	(苫小牧)
"	浅田 精一	(室蘭)
"	宇野 峯治	(滝川)

役職名	氏名	地域患者会 組織名
幹事		(十勝)
"	栗山 尚倫	(釧路)
"	小原 洋一	(北見)
"	金野 正夫	(オホーツク)
"	井上 茂	(紋別)
"	柳原 政雄	(夕張)
"		(岩見沢)
"	椿分 百合江	(江別)
"	湯谷 憲保	(浦河)
"	岡田 悦子	(根室)
"	江島 寛	(千歳)
"	鈴木 春美	(深川)
会計監査	棚田 まゆみ	(札幌)
"	青柳 正一	(旭川)

## 【全腎協派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理事	佐藤 利國	(室蘭)
正社員	澤内 繁雄	(札幌)

## 【道難病連派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理事	宮本 好和	(札幌)
評議員	北 征子	(小樽)
"	柳沼 正一	(札幌)
"	掛札 聖	(釧路)
"		(旭川)
事業資金委員	澤内 繁雄	(札幌)

## 【機関紙編集委員】

村本 徳雄	堀井 和彦
佐藤 功	澤内 繁雄
福原 真理子	久原 幸江

# 道腎協規約改正(案)

(昭和53年6月18日、第1回総会で本規約制定、発効す)

## 第1章 総 則

(名称及び所在地)

第1条 この会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会と称する。道腎協と略称し、本文において以下「本会」と記す。

2 本会の所在地(事務局)は次のとおり。

札幌市北区北17条西2丁目

21-617-101

(組織)

第2条 本会は、腎臓病患者とその家族を主たる会員とする「患者会組織」(原則として地域の複数以上の患者団体)で構成される連絡協議会とする。また、本会の事業を賛助するために加入した特別会員(個人又は団体)をもって構成する。

2 本会は社団法人全国腎臓病

協議会(略称「全腎協」)及び財団法人北海道難病連(略称「道難病連」)に加盟する。

3 本会への加入は、「患者会組織」加入を原則とし、運営会議の議を経てブロック会議の承認を得て、総会で加入の可否を決定する。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会の目的は次の通りとする。

- (1) 腎臓病患者・家族の医療と権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす
- (2) 腎臓病の治療と予防のための医療体制および研究体制の充実と向上をめざす
- (3) 腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 腎臓病患者・家族の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要請を関係諸機関に働きかける
- (2) 必要な資料・情報の収集と伝達
- (3) 広報に関する事業
- (4) 加入「患者会組織」間の交流
- (5) 加入「患者会組織」の強化と未加入患者会の組織化
- (6) その他の患者・障害者組織など関係団体との連携
- (7) その他目的を達成するための諸事業

決する。

- (1) 総 会
- (2) ブロック会議
- (3) 運営会議

(総 会)

第6条 総会は本会の最高議決機関であつて年一回、前年度会計期間終了後、すみやかに会長が招集開催する。

2 総会は全体会議とし、文書による発言もできる。

(臨時総会)

第7条 加入「患者会組織」の3分の1以上の要求があつたとき、またはブロック会議が必要と認めるときは臨時総会を開かなければならない。

(ブロック会議)

第8条 ブロック会議は会長が招集し、運営会議の構成員及び幹事ならびに会計監査役により構成され、年度に2回以上開催する。

2 ブロック会議は付議事項のほか、各「患者会組織」からの懸案事項等について協議

決定する。

3 ブロック会議の決定は総会に報告し承認を受ける。

(運営会議)

第9条 運営会議は会長、副会長、

事務局次長、事務局次長、会計と運営委員により構成される。

2 運営会議は総会、ブロック会議の決定に基づき本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて会長が招集する。

3 運営会議の決定は、次のブロック会議に報告し、承認を受ける。

(会議の付議事項)

第10条 会議に必ず付議しなければならぬ事項は次の通りとする。

- (1) 規約の改廃に関する事
- (2) 事業計画及び経過報告
- (3) 予算・収支決算、会計監査報告(運営会議は除く)
- (4) 役員の出選に関する事

## 第4章 役員

(役員)

第11条 本会の円滑な運営を図るため、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局次長 1名
- (4) 事務局次長 若干名
- (5) 会計 1名
- (6) 運営委員 若干名
- (7) 幹事 原則として各【患者会組織】から1名
- (8) 会計監査役 2名

(役員の内免)

第12条 前項における幹事は、各【患者会組織】から推薦を受け、幹事以外の役員は運営会議の指定した【患者会組織】から推薦を受け、それぞれから推薦を受け、それぞれにもブロック会議の議を経て、総会において承認決定する。

2 前項において、推薦される幹事以外の役員は、本会の幹事などの経験を有する者が望ましい。

3 運営会議の構成員に欠員が生じた場合の補充は、運営会議の裁量に委ねるものとする。

4 役員の内免は2年とし、再任を妨げない。又中途補充の役員の内免は前任者の残任期間とする。

5 役員の内免は出来ないものとする。

6 役員が本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき、運営会議の議決に基づき退会させる事が出来る。

7 本会に相談役、顧問が出来る。相談役、顧問は運営会議が委任する。

(役員の内免)

第13条 会長は、本会の業務を総括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある場合はその任務を代行する。

3 事務局次長は、事務局の業務を統括すると共に、運営会議の議決に基づき、その執行にあたる。

4 事務局次長は、事務局次長を補佐し各種事業の円滑推進に寄与する。

5 会計は本会の収支状況の経理を行い総会において会計報告をし、承認を受ける。

6 運営委員は運営会議を構成し、活動方針の立案及び、総会、ブロック会議の議決した業務の執行にあたる。

7 幹事は運営会議の構成員及び会計監査役とともにブロック会議を構成し、地元組織との連携を保つ。

8 会計監査役は、会計年度内に2回、現金出納簿、関係書類を監査し、ブロック会議及び、総会において結果を報告する。

9 相談役はブロック会議、運営会議に対し意見を述べることが出来る。顧問は本会の求めに応じて必要な助言をすることが出来る。

## 第5章 事務局

### (事務局)

第14条 本会に事務局を置くことが出来る。

2 事務局員の採用は運営会議で決定する。

3 事務局は運営会議の指導のもとに本会の業務を執行する。

### (事務局手当)

第15条 事務局長、事務局員には事務局手当を支給する。

2 事務局手当の支給額は運営会議で決定する。

### (退職金手当)

第16条 退職給与規定により、事務局員に退職金を支給する。

支給に異議があるときは、運営会議で決定する。

## 第6章 会計

### (財政)

第17条 本会の財政は会費、寄付金、その他の収入によって賄う。

### (会費)

第18条 本会の会費は「患者組織」の会員1名につき、年額

4、200円

(内訳：道腎協2、400円、

全腎協1、800円)とし中

途人会者は月割(月額350

円)計算とする。

2 会費納入は原則として新年

度の早い時期にすみやかに納

入しなければならない。

3 一日納入した会費及び処出

金品は、収支予算上、これを

一切返戻しない。

### (会計年度)

第19条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(現金出納簿及び関係書類)

第20条 本会の収支状況を記録した現金出納簿、及び関係書類は総会において会計監査報告を受け、5年間保存したのち、廃棄処分とする。

## 第7章 附則

### (規約の改正・廃止及び規程)

第21条 本会の規約の改廃は、運

営会議で立案検討を経て、プ

ロック会議の審議討論を得て、

総会において承認決定する。

2 改廃した規約の効力は、承認決定した総会年度の始期(4

月1日)に遡り発行する。

3 この規約に基づき、各種規

程を設けることが出来る。

4 各種規程は別に定める。規

程の作成、改廃は運営会議に

おいて行いその内容は、プロ

ク会議に報告する。

(交通費、旅費、表彰、慶弔、

退職給与)。

5 昭和58年7月3日一部改正

(全体総会、全腎協加盟他)。

6 昭和62年5月31日一部改正

(事務局員の手当、道腎協の

会費100円から200円に)。

7 平成元年5月28日一部改正

(相談役、顧問の設置、役員

の任務に関する事他)。

8 平成2年5月27日一部改正

(全腎協会費10月から130

円、翌3年10月から150円

に)。

9 平成3年6月2日一部改正

(退職金手当を設け支給、事

務局次長1名)。

10 平成7年6月4日一部改正

(役員任期2年に)。

11 平成9年5月25日一部改正

(事務局次長2名に)。

12 平成11年6月6日大幅改正

(役員任期他)。



# 旧道腎協規約

## 第1条(名称・所在地)

本会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会(略称道腎協、以下本会と略す)とし、(社)全国腎臓病協議会に加盟する。

## 第2条(目的)

本会の目的は、次の各事項とする。

- 1、すべての腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る。
- 2、腎臓病治療と予防のための医療体制および研究体制の充実・向上をめざす。
- 3、腎臓病患者・家族の医療と生活の権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす。

## 第3条(事業)

本会は第2条の目的を達成するためには、次のかかざる諸活動をとおこなう。

- 1、腎臓病患者の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要求を関係諸機関に働きかける。
- 2、必要な資料・情報の収集と

作成。

- 3、機関紙誌発行と配布。
- 4、加盟各ブロック・組織間の交流。
- 5、加盟各ブロック・組織の強化と末組織患者会の組織化。
- 6、他の患者・障害者組織など必要な関係諸団体との連携。
- 7、その他、目的を達成するための諸活動。

## 第4条(組織)

本会は、腎臓病患者およびその家族を主たる構成員とする患者組織で構成される連絡協議会とする。

また、本会の趣旨に賛同する個人・団体(特別会員)の参加をもって構成される。

## 第5条(機関)

本会には次の機関をおき、その運営は会議によるものとする。

- 1、総 会
- 2、ブロック会議
- 3、運営委員会

## 第6条(総会)

総会は、本会の協議、議決機関であって、毎年1回会長が召集する。総会は、全体会議にすぎない。総会では、次の事項を協議決定する。

- 1、活動報告と決算および会計監査報告の承認。
- 2、活動方針と予算の決定。
- 3、役員を選出。
- 4、規約の改廃。

## 第7条(臨時総会)

加盟組織の3分の1以上の要求があったとき、または、ブロック会議が必要と認めるときは、臨時総会をひらかなければならぬ。

## 第8条(ブロック会議)

ブロック会議は、総会から総会までの間、総会の決定にもとづき、必要な事項を協議決定する。

ブロック会議は、会長・副会長・事務局長・運営委員・幹事で構成し、年2回以上開催する。ブロック会議は、会長が招集する。幹事は、各組織から推薦を受けた各1名の代表で、総会

において選出される。その任期は2年とする。ブロック会議の決定は、次の総会に報告し、承認を受ける。

## 第9条(運営委員会)

運営委員会は、総会・ブロック会議の決定にもとづき、本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて開催し、会長が招集する。

運営委員会は、運営委員で構成する。運営委員会には必要な専門部をおく。

運営委員会の活動は、次のブロック会議に報告し承認を受ける。

## 第10条(役員)

本会には、次の役員をおく。役員は総会で選出する。

会 長	1名
副 会 長	若干名
事務局長	1名
事務局次長	2名
運営委員	若干名
会 計	1名
幹 事	若干名
会計監査	2名

ただし、役員の兼任はできない。

その任期は2年とする。

なお、本会に相談役、顧問をおくことができる。相談役は、ブロック会議、運営委員会に対し、意見を述べることができる。顧問は、本会の求めに応じて、必要な助言をすることができる。相談役、顧問は運営委員会が委任する。

#### 第11条（役員の仕事）

- 1、会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。
- 2、副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある場合は、その任務を代行する。
- 3、事務局長は、事務局の業務を統括するとともに、運営委員会の議決にもとづいて、その執行にあたる。
- 4、運営委員は、運営委員会を構成し、活動方針の立案および総会・ブロック会議の議決した業務の執行にあたる。

#### 第12条（事務局）

本会に事務局をおくことができる。事務職員の採用は、ブロック会議で決定する。事務局は運営委員会の指導のもとに本会の業務を執行する。

#### （事務局手当）

事務局長、事務職員には事務局手当を支給する。事務局手当の支給額は、運営委員会で決定する。

#### （退職金手当）

退職金支給規定により、退職金を支給する。支給は運営委員会が決定する。

#### 第13条（財政）

本会の財政は会費・寄附金その他の収入によってまかなう。

#### 第14条（会費）

本会の会費は、加盟各ブロック・組織の構成員1名につき、1ヵ月350円とする。

（内訳 全腎協150円、道腎協200円）

#### 第15条（会計年度および会計処理）

本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

#### 第16条（会計監査）

本会の会計監査は、会計年度内に2回おこなう。

#### 第17条（加盟および退会）

本会への加盟は、第4条に定める団体加盟を原則とし、運営委員会の議を経て、ブロック会議、総会の承認を得る。

退会については、加盟組織からの申し出によって運営委員会の承認を得る。運営委員会は、ブロック会議、総会に報告する。

#### 第18条（附則）

- 1、この規約の改廃は総会でおこなう。
- 2、この規約は総会で決定後直ちに効力を有する。
- 3、この規約による細則を設けることができる。
- 4、この規約は平成元年5月28日から効力を発する。
- 5、この規約は平成2年5月27日から効力を発する。
- 6、この規約は平成3年6月2日から効力を発する。
- 7、この規約は平成7年6月4日から効力を発する。
- 8、この規約は平成9年5月25日から効力を発する。



# 文書発言用紙

氏名		男・女	年齢	歳
住所	〒			
電話	-	-	所属腎友会	

規約第6条により会員は文書で意見を述べることができます。活動方針案等に対し、ご意見のある方はこの用紙にご意見を書いてお送りください。

(送付先：〒001-0017 札幌市北区北17条西2丁目21-617  
 サザンアベニュー北大101 道腎協)  
 5月25日必着

意見書

切り取り線

# 道腎協地域患者会組織一覽表

地域患者会組織名	〒	住 所	電話番号
札幌腎臓病患者友の会		札幌市東区	
小樽後志地方腎友会	047 0024	小樽市花園2丁目7番10号 齊藤ダンススクール内	0134 23 3484
旭川地方腎友会	070 0000	旭川市1条11丁目右8号 腎友会ビル(健生社内) 大石聡宛	0166 24 2936
稚内地方腎友会	097 0022	稚内市中央4丁目11番6号 市立病院 透析室内	0162 32 8134
留萌地方水無人腎友会	077 0038	留萌市寿町1丁目 市立総合病院 透析室内	01644-2-1500
道南腎臓病患者連絡協議会	042 0941	函館市深堀町36番9号 渡辺内科泌尿器科内	0138 55-1185
苫小牧腎友会		苫小牧市	
室蘭地方腎友会	050 0083	室蘭市東町2-1-19 室蘭市障害者総合福祉センター内	0143 45 6849
腎友会滝川クリニック透析者の会	073 0045	滝川市有明町2丁目4-45 腎友会滝川クリニック 透析室内	0125 24 2125
十勝地方腎友会		河東郡音更町	
釧路地方腎友会	085-0003	釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	0154 23 6687
北見地方腎友会		北見市	
オホーツク腎友会		斜里郡清里町	
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
夕張腎臓病友の会		夕張市	
岩見沢腎友会		樺戸郡月形町	
江別腎臓病患者会	069 0817	江別市野幌町代々木町81の6 溪和会江別病院 透析室内	011-382-1111
浦河地区腎友会		浦河郡浦河町	
根室地方腎友会		根室市	
千歳腎友会	066 0067	千歳市	
深川腎友会	074 0005	深川市5条6番10号 深川市立総合病院 透析室内	01642 2-1101
北海道腎臓病患者連絡協議会	001 0017	札幌市北区北17条西2丁目21-617 サザンアベニュー北大	011-747-0217
(株)全国腎臓病協議会	171 0031	東京都豊島区日白2-38-2 柴山会ビル	03 3985-7760

昭和48年1月13日第3種郵便物認可 H・S・  
平成11年5月10日発行(毎月10日発行)

巻326号

切り取り線

発行所 北海道身体障害者団体  
印刷所 大輝印刷株式会社  
刊行物協会

購読料は  
会費を含む  
頒価1500円